

日本司法支援センター

令和4年度業務実績評価の概要

1 評価の方針

令和4年度からの第5期中期目標期間においては、高齢者・障がい者等の司法に手が届きにくい人のニーズに応えること、法的支援の必要性に気付いていない人へのアプローチを図ること、社会のデジタル化の動きに対応して必要な法的支援を提供すること等に重点が置かれている。

令和4年度の業務実績については、第5期中期目標期間の初年度として、各種取組が適切に実施され、中期計画及び年度計画における所期の目標を達成しているかという観点から評価を行った。

2 評価の概要

令和4年度の業務実績を総括的に見ると、中期計画及び年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。

評価されるべき令和4年度の取組としては

- 民事法律扶助業務について、関係機関等との連携、電話等相談援助の活用等により、出張相談や特定援助対象者法律相談援助の件数を大幅に増加させるなど、支援の充実や利便性の向上に努めたこと
 - 犯罪被害者支援業務について、弁護士に対する業務説明、関係機関等との協議等による連携強化を図ったほか、犯罪被害者支援ダイヤルのフリーダイヤル化等により、ニーズに応じて各種支援を適切に提供したこと
 - 司法アクセス拡充のための体制整備として、地方協議会を開催するとともに、各地域における課題を解消する取組等を進めたほか、迅速な対応が求められた靈感商法等対策に関し、関係機関等と連携しつつ、適切に対応したこと
- 等が挙げられる。

他方で、課題としては

- 常勤弁護士の十分な人数の確保や、地方事務所への新規配置に向けた具体的対応策の検討・実施状況等を明らかにすること
 - 支援センターの認知度を向上させるため、的確な分析に基づく効果的な広報活動を実施すること
- 等が挙げられる。

3 今後の業務運営に向けた期待

当評価委員会としては、支援センターが、今後の業務運営を行うに当たり、前記課題の解決に向けて取り組むことに加え

- 社会経済情勢の変化に伴って法的ニーズが多様化する中で、高齢者・障がい者に限らず、様々な司法アクセス障害等に対応した業務の充実を図ること
- 社会のデジタル化の動きに対応し、デジタル技術を更に積極的に活用することにより、業務の効率化及び利便性の向上を図ること

等を期待したい。